

# 目 次

<b>第1章 策定にあたって</b>	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	2
4. 計画の基本的な考え方	3
<b>第2章 障がい者を取り巻く状況等</b>	6
1. 本市における人口構成及び人口推移	6
2. 総人口と障がい者数（手帳交付状況）	7
3. 身体障がい者の状況	8
4. 知的障がい者の状況	9
5. 精神障がい者の状況	10
6. 難病を持つ人の状況	11
7. 障がい児の療育、教育状況	12
<b>第3章 令和5年度の数値目標</b>	14
1. 福祉施設の入所者の地域生活への移行	14
2. 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築	14
3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	15
4. 福祉施設から一般就労への移行等	15
5. 障がい児支援の提供体制の整備等	16
6. 相談支援体制の充実・強化等	18
7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築	19

<b>第4章 福祉サービス・障害児通所支援等の</b>	
<b>実施状況及び見込量</b>	<b>.....20</b>
<b>1. 訪問系サービス</b>	<b>20</b>
1) 居宅介護	20
2) 重度訪問介護	20
3) 同行援護	21
4) 行動援護	21
<b>2. 日中活動系サービス</b>	<b>22</b>
1) 生活介護	22
2) 自立訓練（機能訓練）	22
3) 自立訓練（生活訓練）	23
4) 就労移行支援	23
5) 就労継続支援（A型）	23
6) 就労継続支援（B型）	24
7) 就労定着支援	24
8) 療養介護	25
9) 短期入所	25
<b>3. 居住系サービス</b>	<b>26</b>
1) 自立生活援助	26
2) 共同生活援助（グループホーム）	26
3) 施設入所支援	27
<b>4. 相談支援</b>	<b>27</b>
1) 計画相談支援	27
2) 地域移行支援	28
3) 地域定着支援	28
<b>5. 障害児通所支援、障害児相談支援</b>	<b>29</b>
1) 児童発達支援	29
2) 医療型児童発達支援	29
3) 放課後等デイサービス	30
4) 保育所等訪問支援	30
<b>6. 障がい児相談支援</b>	<b>31</b>

## **第5章 地域生活支援事業の実施状況及び見込み量 ..... 32**

### **【必須事業】**

1. 理解促進研修・啓発事業 .....	32
2. 自発的活動支援事業 .....	32
3. 相談支援事業 .....	32
4. 成年後見制度法人後見支援事業 .....	33
5. 意思疎通支援事業 .....	33
6. 日常生活用具給付等事業 .....	33
7. 手話奉仕員養成研修事業 .....	34
8. 移動支援事業 .....	35
9. 地域活動支援センター事業 .....	35

### **【任意事業】**

1. 福祉ホーム .....	36
2. 訪問入浴サービス事業 .....	36
3. 日中一時支援事業 .....	37
4. 夜間・休日等緊急時入所支援事業 .....	37
5. 巡回支援専門員整備事業 .....	37
6. 自動車改造助成事業 .....	38
7. 更生訓練費給付事業 .....	38

## **第6章 円滑な計画の推進に向けて ..... 39**

1. 計画の周知 .....	39
2. 計画の推進体制の確立 .....	39
3. 国・県・近隣市町との連携 .....	39
4. 計画の達成状況の点検及び評価 .....	39